

よくある質問（FAQ）

Q. 願書はどこで入手できますか？

A. 願書はハローワークの窓口にてお渡ししています。最寄りのハローワークまでお越し下さい。

Q. 訓練中、託児サービスはありますか？

A. 託児サービス付きのコースがあります。「令和2年度訓練計画」中、「母子・託児」の記載があるコースが該当です。

Q. 訓練を受けるメリットは何ですか？

A. 受講料無料で、再就職に有利となる資格やスキルを身につけることができます。訓練期間も3～6ヶ月の短期間のものや、1～2年間の長期間じっくり学ぶものがあり、ご自身の希望に合った訓練を選ぶことができます。

また、要件を満たす方は、雇用保険の期間延長や手当の支給等といった支援もあります（要件については最寄りのハローワークまでお問い合わせ下さい）。

Q. 受講申込みをすれば、必ず訓練を受けることができますか？

A. 訓練の受講には、選考試験（適性試験・面接試験等）に合格する必要があります。試験内容はコースによって異なります。

Q. 受講費用はどのくらいかかりますか？

A. 入学金・授業料といった費用は無料です。ただし、訓練に必要なテキストや資格取得試験の受験料等は自己負担となります。自己負担経費については、コース毎の募集案内をご確認下さい。

Q. ものづくり分野の訓練はないのでしょうか？

A. 委託訓練とは別に、県立の職業能力開発施設で行う訓練があります。中津の工科短期大学校や県内4カ所（大分・佐伯・日田・別府）にある高等技術専門校において、機械・電気・建築等ものづくり分野の知識や技能を身につけることができます。

詳細は、県庁HP（<http://www.pref.oita.jp/site/syokugyokunren/shi-setsunai.html> 「大分県 施設内訓練」で検索）又は各校HPをご覧ください。

